

部局名	消防本部	政策目標	9 生命や財産が守られるまち
-----	------	------	----------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり		
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち		
③施策目標	3 0	消防業務を円滑に実施するための体制を整備する	3 3 救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する
	3 1	火災発生と火災危険を減らす	3 4 防火対策の指導を効果的に実施する
	3 2	消防力を充実し、災害活動体制を強化する	3 5 消防業務を効果的・効率的に実施する

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
安全を守るという目標のもと一丸となり効果的な消防業務を効率的に推進している 市民に消防活動への理解と高い防火・防災意識があり、地域での助け合いの仕組みが整っている 火災や事故、急病などの際に、消防車や救急車が迅速に駆けつける 多様化する災害に効果的に対応できるよう、消防職員が高い能力を持っている 消防部隊や消防団の連携が強く、高い消防力を持っている	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
東日本大震災等の大規模地震の他、局部的豪雨や台風等による災害が頻発し、地域防災力の重要性が増大していることから、消防団の災害活動時における安全確保のための環境整備を図るとともに、震災時における火災の延焼拡大を防ぐ自助・共助の取組として、市民に対し移動式ホース格納箱の訓練を実施するなど、さらなる地域防災力の充実強化を行う。住宅火災による犠牲者の多くを高齢者が占めていることから、住宅用火災警報器の必要性や維持管理について、積極的に広報を行うとともに、放火火災の防止対策の推進や、次世代を対象とした防火・防災教育を行う。多くの市民が救命講習会を受講しやすい環境を整備し、救命率の向上を図る。本市における救急出動件数は、平成16年から平成25年までの10年間で、約1,700件余り増加しており、今後も高齢化の進展による増加が見込まれることから、救急隊の増隊に向けた検討を行う。 消防救急無線のデジタル化や、平成15年4月に整備した消防緊急通信指令システムの更新には、多額の費用を要することが課題であった。このため、平成24年度に「茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務共同運用検討委員会」を設置し検討した結果、応援出動の迅速化や財政的負担の軽減などに効果があることが確認されたことから、平成27年度の運用開始に向けて消防救急無線のデジタル化や消防緊急通信指令システム整備を行う。	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
		62,908,737	62,225,457	62,578,726	67,470,000	68,455,000
政策推進コスト：B (=C+D)		2,392,861	2,415,830	2,350,905	2,629,214	3,029,776
対前年度比(増減率)		1.66%	0.96%	-2.69%	11.84%	15.24%
決算額に占める割合(B/A)		3.80%	3.88%	3.76%	3.90%	4.43%
事業実施コスト：C		396,757	450,124	373,156	644,927	1,045,489
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	1,236	34,498	19,787	28,945	137,094
	地方債	92,100	71,800	61,700	265,200	386,200
	その他	16,190	30,621	11,043	94,715	176,192
一般財源		287,231	313,205	280,626	256,067	346,003
従事職員概算コスト：D		1,996,104	1,965,706	1,977,749	1,984,287	1,984,287
庁内全従事職員数		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合		10.91%	10.68%	10.76%	10.92%	10.92%
従事職員数		237人	232人	233人	241人	241人
その他	常勤職員	234人	231人	231人	238人	238人
	再任用職員	3人	1人	2人	3人	3人
	臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人

(行政経営の展開による視点等)

一般会計決算額に占める消防に関する政策推進コストの割合は、平均3.8%となっている。平成26年度は消防救急無線のデジタル化のため、平成27年度は消防緊急通信指令システム整備のために大幅な増額となっているが、寒川町と共同で整備しているため、単独整備よりも財政的負担は軽減されている。人員体制については、指令担当に再任用職員を任用するなど人的資源の有効活用に取り組んでいる。消防業務には専門的な知識が必要なことから、退職者の豊富な経験や知識を活用するため、今後も隔日勤務への配置など、活用場を拡大するための検討を行う。



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況

達成

順調

遅れている

大きく遅れている

27年度目標値達成可能

27年度目標値達成困難

②これまでの取り組みと成果

【 政策目標の達成状況及び効果の状況】

平均出火率 防火対象物が建築される前から防火に係る審査を適切に行い、建築後は立入検査を実施し改善指導を行うなど、防火対象物の持つ防火機能の確保に努めている。平成12年から連続して本市の火災原因の1位を占めている放火(疑いを含む。)火災対策のため、広報紙やホームページへの掲載などによる市民への周知や、連続して放火が発生している地域には、消防車両による巡回広報等を行い抑制を図っている。また、防火・防災に対する意識啓発のため、小・中学生を対象に、出張授業、職場体験及び消防署見学等を行うなど、様々な対策を実施した結果、目標値である県の平均出火率を下回り、火災による被害を低減させている。火災死者数 防火対象物への立入検査は、平成23年度から連続して目標値を上回り、改善指導を行った防火対象物の改善率は、平成23年度から70%を維持し、立入検査を効果的に行っている。また、住宅火災における死者の7割を高齢者が占めていることから、住宅用火災警報器設置を推進するため、高齢者を対象に平成19年度から平成22年度まで、住宅用火災警報器の給付及び補助を行い、平成21年6月時点の設置率51.4%を、平成25年6月時点では、84%までに引き上げ、同時期の国(79.8%)や県(83.5%)の設置率を超えている。目標値が0人のため、恒常的に目標を達成することは難しい状況ではあるが、現状の施策の中で目標達成に取り組む。救命率 自助・共助の担い手となる救命講習会の受講者は、市民の防災意識の高まりや、応急手当普及員の自主的な講習会の開催などにより、平成21年度から毎年5千人以上も増加し、平成25年度の累計は48,933人で、平成17年度の8,732人より4万人も増えている。また、重症の場合には、119番通報時に通報者や家族等に、応急手当の口頭指導を行っているほか、消防隊が出動し救急支援活動を行っている。口頭指導や救急支援活動は年々増加傾向にあり、平成25年は救急出動件数の1割となっている。また、救急業務の高度化を図るため、救急救命士を増員するとともに救急隊員に対する様々な研修を行い、平成26年4月1日現在の救急救命士数は、全救急隊員60人中38人と過半数を超えているが、目標値7.5%に対し過去5年平均が4.2%と目標を達成できていない。救急現場到着平均時間 災害に関する出動指令は、これまで119番通報受信後に出動を指令していたが、平成15年に消防緊急通信指令システムを更新し、119番通報を受信中から予告指令を行うとともに、車両動態管理システムにより、災害現場に一番近い部隊に指令し、迅速な出動体制を整備している。しかし、高齢化の進展による救急出動件数の増加や、市中心部の総合病院が市外に移転したことなども影響し、出動から帰署までの平均時間が、移転前よりも約15分伸びたことに影響され、目標値6.1分に対し過去5年平均が7分と目標を達成できていない。今後も高齢化が進む状況では、ますます目標を達成することは難しい。

【 戦略的な政策展開の状況】

部内で90事業(政策的事業16件、定例的・定型的事業74件)を再任用職員等を含めた233名の人員で運営している。平成27年度に消防指令業務共同運用が開始される予定のため、平成25年度から再任用職員を隔日勤務(指令担当)に配置し人的資源の効果的な活用を図った。防火対象物の防火対策としては、部全体で取組んでおり、建築確認等の事前審査は予防課が、建築後の立入検査や改善指導は指導課、警備第一課及び警備第二課が実施している。火災予防の広報については、広報紙やホームページへの掲載や火災予防週間中における女性消防団員と連携した駅前街頭キャンペーンのほか、市内250余りの事業所や危険物安全協会の協力を得て実施している。また、教育関係機関と連携して出張授業や職場体験などを実施している。平成18年1月、市民が市民に救命に関する技術指導を行うための茅ヶ崎市応急手当普及協会が発足され、平成26年4月1日現在で150人もの会員が在籍し、消防本部と協働で応急手当の普及にご協力いただいている。普及協会発足以前は、消防職員のみで指導していたため、平成17年度における受講者数の累計は8,732人であった。平成25年度では、48,933人と約6倍に増加しており、普及協会との協働による効果は大きい。

<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p>震災時におけるクラスター対策・地域防災力の強化：「平成20年度地震による地域危険度測定調査報告」では、クラスター内の建物から火災が発生し消火活動が行われず、そのまま放置した場合、クラスター内の全ての建物が焼失するとされ、市内には複数のクラスターが存在している。震災時には同時多発的に火災が発生することは、過去の災害事例からあきらかであり、現状の消防力を上回る火災が発生することが推測される。このため、市民自らが初期消火を行うことが延焼火災を防ぐポイントとなる。現在、市民安全部や都市部と連携して、震災時の延焼火災の危険性や初期消火の重要性を、市民に説明するとともに、初期消火器具としてホース格納箱を設置している。ホース格納箱の取り扱い訓練は、平成25年度から実施しているが、自治会連合会以外に個別の自主防災組織からの訓練依頼があるため、消防職員が土日、休日に出向いて指導を行っているが、大きな負担となっている。今後は、地元の消防団員が自主防災組織に指導することで地域の連携が強化されるため、消防団員による訓練の指導体制を平成27年度までに構築する。また、初期消火には、耐震性貯水槽などの水利整備が必要であるが、クラスター内は住宅が密集し道路が狭隘なため、消防水利の基準を満たす規模の水利整備（40立方メートル）は困難な状況となっている。今後は、小規模な容量の水利整備や公共施設への整備、開発行為による私設防火水槽の整備の他、自然水利の活用を図るとともに、その情報を市民に提供する。</p> <p>少子高齢化による消防への影響は、救急出動件数の増加と住宅火災における焼死者の7割を高齢者が占めていることである。救急車の台数は、消防力の整備指針により人口に応じた基準台数が示されており、本市の基準台数は7台だが、現在の出動台数は6台である。これは、本市の面積が20万人以上の146消防本部中5番目に面積が小さくコンパクトで（平成25年消防現勢調査）、市の地形が正方形に近い形をしており、市の中央付近に救急告示病院が複数存在しているなど、救急出動1件当たりにより要する時間が短くて済む環境に恵まれており、6台でも救急業務に支障なく対応できていたためである。しかし、救急告示病院のひとつが市外に移転した事や今後も少子高齢化が進む現状を踏まえると救急隊の増隊を検討する必要がある。住宅火災における高齢者の焼死を防ぐには、現在も取り組んでいる住宅火災警報器設置の推進、市民の意識啓発や防火・防災に関する広報活動などを今後も継続する。</p> <p>広域行政への取り組みについては、平成18年の消防組織法改正後、平成20年3月に神奈川県消防広域化推進計画が策定され、平成21年4月に、県指定の枠組みである湘南4市3町（平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町）の消防長で構成する湘南地区の消防の広域化に関する検討委員会を設置し検討した。平成22年7月に神奈川県知事に、相模川で東西に分けた新たな枠組み（湘南東部3市1町：鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）、（湘南西部1市2町：平塚市、大磯町、二宮町）で検討を継続すると報告している。湘南東部3市1町で検討中に、東日本大震災が発生し、消防緊急通信指令システムの更新時期の違いや職員の処遇調整に課題があることから、3市1町で消防指令業務共同運用は行わず、広域化については今後も検討を継続し、訓練や研修を合同で実施することや相互応援を充実させるため、平成24年1月「湘南東部における消防の広域連携施策についての覚書」を交わした。</p> <p>その後、消防救急無線のデジタル化や消防緊急通信指令システムの更新に要する多額の費用が課題であったため、平成24年4月に茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務共同運用検討委員会を設置し検討した結果、応援出動や財政的負担の軽減に効果があることが確認されたことから、平成25年4月寒川町と消防指令業務の事務委託に関する協議書を取り交わし、平成27年度の運用開始に向けて事務を進めている。</p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし</p> <p>指標名（医療機関搬送収容平均時間）</p> <p>指標設定の考え方 現在、多くの消防本部では救急隊が救急現場に到着後、傷病者を観察し適切な処置を行いながら病院を選定しているため、複数の病院に連絡をとり結果的に現場滞在時間が長くなる傾向がある。これに対し、本市の場合は119番通報を受信した直後から、指令担当が病院選定をしているため、現場滞在時間が短く病院収容までの時間が短縮されている。医療施設が完備し、専門的で高度な知識を有している医師や看護師のいる病院に迅速に収容することは、市民の安全・安心を確保する点で重要なことから、新たな指標として設定する。</p>
	<p>指標名（心原性で目撃のある救命率）</p> <p>指標設定の考え方 救命率については、様々な取り組みの効果が指標に表れていない。これは、救急隊が搬送した心肺停止患者数の全てを分母とし、蘇生する可能性が著しく低いケースも含めていることが原因と考えられる。最近では、救命処置を行うことで蘇生の可能性が高い心肺停止患者数を分母とした救命率の統計情報として、心原性（主に心臓に原因）で目撃のある心肺停止傷病者が対象の救命率を使用することが多いため、指標を追加する。</p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

なし。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1	平均出火率	火災予防の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。人口規模の異なる他団体と比較するため、人口1万人当たりの出火件数の出火率を使用します。また、茅ヶ崎市の出火率は各年でばらつきがあり傾向を把握しにくいいため、それぞれの年から過去3年間の平均値を平均出火率として使用します。茅ヶ崎市の過去5年間の平均出火率は平成21年2.8件、平成25年2.6件と、ほぼ横ばいです。平成24年の平均出火率を比べると、茅ヶ崎市は2.4件、神奈川県は2.6件と、県の数値を下回っています。計画終期までの県平均値を下回る平均出火率を維持することを目標としました。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	(基準値)	2.9	3.0	2.6	未確定	県平均値以下	県平均値以下	県平均値以下
	実績値	3.1	2.8	2.4	2.5	2.4	2.6	-	-	-
	対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指標の達成状況等分析										
火災を予防し火災による被害を軽減するため、防火対象物の建築確認申請に伴う防火に係る審査を適切に行い、危険物施設への立入検査を強化する他、平成12年から連続して本市の火災原因の1位となっている放火火災を予防するため、地域や関係機関と連携して発生状況に応じた放火防止対策を実施し、また、次世代を対象とした火災予防普及啓発イベントを実施することで、平均出火率が県の平均値を下回ることができている。										

指標名		目標設定の考え方								
2	火災死者数	立入検査が効果的に実施できているか、住宅用火災警報器の普及が進んでいるか、消防部隊の活動能力が向上しているかを測ります。 平成17年から平成21年まで、火災による死者は減少傾向にあります。計画終期まで死者を出さないことを目標としました。 *放火自殺による死者は含みません。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	(基準値)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績値	3人	1人	0人	2人	0人	2人	-	-	-
	対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指標の達成状況等分析										
立入検査の効果的・効率的な実施、住宅用火災警報器設置の推進及び消防活動を的確に実施できる勤務体制の管理や署員教育を進めた結果火災による死者数は減少している。人口10万人当たりの火災による死者数は、消防白書の平成24年中の数値で全国平均1.36人、神奈川県で0.78人に対して茅ヶ崎市は0人と少ない。平成25年中の茅ヶ崎市は、0.84人と死者数が多くなっているが、平成24年中の全国平均よりは少ない傾向である。平成25年6月1日現在の住宅用火災警報器の設置率は、全国平均で79.8%、神奈川県で83.5%に対して茅ヶ崎市は84.0%となっており、住宅用火災警報器が新築住宅に対する設置義務化が始まった平成18年以降全国的に死者数が減少を続けている。										

指標名		目標設定の考え方								
3	救命率	市民への救命講習会などが効果的に実施できているか、救急活動が効果的に実施できているかを測ります。救命講習会や救急隊員への研修等を充実し、毎年0.5%の向上を目標としました。 救命率：救急隊が搬送した心肺停止患者の1か月後生存率								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	(基準値)	5.0%	5.5%	6.0%	6.5%	7.0%	7.5%	10.0%
	実績値	-	4.1%	3.6%	4.9%	5.0%	3.4%	調査中	-	-
	対27年度	-	54.7%	48.0%	65.3%	66.7%	45.3%	-	100.0%	133.3%
指標の達成状況等分析										
救命率の向上を図るため、市の人口の20%以上の受講者を目標に平成6年から救命講習会を開催し、毎年5,000人を超す市民の皆様に受講していただいている。湘南地区メディカルコントロール協議会主催の研修会等様々な研修会に救急隊員を派遣し、知識及び技術の向上を図っている。また、重症者には口頭指導や救急支援活動などを実施しているが、各年の目標値は達成されていない。これは、救急隊が搬送した心肺停止患者数の全てを分母とし、蘇生する可能性が著しく低いケースも含めていたことが原因と考えられる。このため、救命処置を行うことで救命の可能性が高い心肺停止患者数を分母とした指標とする必要がある。										

指標名		目標設定の考え方								
4	救急現場到着平均時間	119番入電から現場到着までの平均時間を測り、救急部隊の初動体制が効果的に機能しているかを測ります。また、救急出動が増えると遠くの消防署から救急車が出動することになり、救急車が到着するまでに時間がかかります。そのため、市民が救急車を適正に利用しているかも測れます。茅ヶ崎市の到着平均時間は平成17年5.9分、平成18年6.0分、平成19年6.7分、平成20年6.7分、平成21年6.2分で、到着平均時間の過去5年間の平均は6.3分です。同期間の神奈川県内の過去5年間の到着平均時間の平均6.2分以下を目標としました。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	(基準値)	6.2分	6.2分	6.2分	6.1分	6.1分	6.1分	6.0分
	実績値	5.9分	6.2分	6.8分	7.2分	7.5分	7.5分	-	-	-
	対27年度	-	98.4%	89.7%	84.7%	81.3%	81.3%	-	100.0%	101.70%
指標の達成状況等分析										
平成21年から平成25年の過去5年間の現場到着平均時間は7.0分で22年以降は通報から現場に着くまでの所要時間が長くなる傾向にあり、目標値に対し年間平均の最大で1.4分遅くなっている。同期間の神奈川県内の平均時間は8.1分で現場到着の時間は伸びており救急出動件数を見るといずれも増加している。同期間の通報から病院に収容までの平均時間は26.2分と県内では最も早く患者を病院に収容することができている。25年中の年齢別搬送人員では65歳以上の高齢者が57.5%と最も多く、今後も高齢化の進展により救急要請の件数は増加する懸念があるため、引き続き救急出動状況の調査分析を行い適正な出動体制を維持できるよう検討していく必要がある。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員30人 千円/職員数 人)

30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する				担当課名		消防総務課			
政策的事業数	4件	定例的・定型的事業数	13件	職員数	常勤	8人	その他	0人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
消防・救急・救助活動を効果的に実施できる体制整備に関する事業に、引き続き取り組む。複雑多様化する様々な災害に対応する消防職員の資質向上を図るため、救急救命士や潜水士等の資格取得や、救助技術を向上させる講習の受講など、消防業務に必要な専門教育を充実させる。災害現場では、精神的に大きなストレスを受ける可能性が高いことから、様々な講習会や面談を実施するなどメンタルヘルスケアの充実を図る。災害に迅速に対処するため、小和田出張所の移転整備のための調整を進める。市民の消防業務に対する理解度を深めるため、消防フェスティバルや消防出初式を実施する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	203,638	164,585	179,518	165,144	172,893	138,417	223,850	211,292	
対前年度比(増減率)	-	-19.18%	9.07%	-8.01%	4.69%	-19.94%	61.72%	-5.61%	
部局内での割合	8.57%	7.28%	7.63%	6.90%	7.16%	5.89%	8.51%	6.97%	
事業実施コスト	114,175	77,031	88,315	71,118	88,013	60,704	102,893	90,335	
従事職員概算コスト	89,463	87,554	91,203	94,026	84,880	77,713	120,957	120,957	
常勤職員数	9人	9人	10人	10人	9人	8人	19人	19人	
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
消防力の整備率				消防力の整備状況を測ります。消防力の整備指針に基づく目標水準を維持することを目標としました。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	-
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	-	-
対27年度	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
消防指令業務共同運用は、寒川町と平成25年4月に「茅ヶ崎市、寒川町の消防指令業務の事務委託に関する協議書」を取り交わし、平成27年度の開始に向けて順調に事務を進めており、大きな課題はない。平成26年度から、消防緊急通信指令システム整備に向けた詳細な検討や、部隊運用等に関する調整を行う目的で、茅ヶ崎市、寒川町相互の人事交流を行う。消防職員の資質向上のための専門教育については、消防大学校や神奈川県消防学校のほか、先進市などへの派遣による実務研修などを、今後も継続する。メンタルヘルス対策については、メンタルヘルスサポートチームの位置付けや研修内容を見直し、組織としてのサポート体制を強化する。小和田出張所の移転整備については、地域住民の移転に対する理解を深めていただくための説明を行い、平成29年度の供用開始に向けて事業を進める。消防フェスティバルや消防出初式については、例年来客者数が増加し当初の目的を達成しているが、開催場所の安定確保が課題となっている。常勤職員数には、他機関への出向職員、平成26・27年度においては新任職員(初任教育生)が含まれている。									

31 火災発生と火災危険を減らす				担当課名		予防課			
政策的事業数	一件	定例的・定型的事業数	14件	職員数	常勤	7人	その他		
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
火災の発生を抑制するとともに、火災が発生した際の被害の軽減を図るため、火災予防対策を総合的に推進する。放火による火災を防ぐため、放火火災の発生状況や被害状況の把握に努め、関係機関や関係地域と連携を図り、発生状況に応じた放火防止対策を実施する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	76,862	73,714	81,298	66,820	62,760	69,061	69,092	68,992	
対前年度比(増減率)	-	-4.10%	10.29%	-17.81%	-6.08%	10.04%	0.04%	-0.14%	
部局内での割合	3.23%	3.26%	3.45%	2.79%	2.60%	2.94%	2.63%	2.28%	
事業実施コスト	3,311	2,072	3,929	680	682	768	799	699	
従事職員概算コスト	73,551	71,642	77,369	66,140	62,078	68,293	68,293	68,293	
常勤職員数	8人	8人	8人	7人	7人	7人	7人	7人	
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
平均出火率				人口1万人あたりの火災件数の出火率を県平均値と比較し、火災予防の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。過去3年間の平均値を平均出火率として使用し、県平均出火率を下回ることを目標としました。平均出火率：人口1万人あたりの市内出火件数を、過去3年間にさかのぼり平均した値 平成23年の県平均値：3.1件					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	3.4	4.5	2.9	3.0	2.6	未確定	県平均値以下	県平均値以下	県平均値以下
実績値	3.1	2.8	2.4	2.5	2.4	2.6	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
人口1万人あたりの火災発生件数を県平均以下とすることを目標としており、平成17年以降平均値以下を維持している。住宅火災による死者数の約7割が65歳以上の高齢者であることから、急激な高齢化の進展に伴い火災による犠牲者の増加が懸念されるため、高齢者世帯を対象とした防火訪問を実施し、住宅防火対策を推進する。住宅火災による犠牲者の低減を図るため、住宅用火災警報器の必要性及び維持管理について、また厨房機器の取扱い不注意による火災が増加していることから積極的に広報等を実施することで、住宅防火対策を推進する。									

32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する				担当課名		警防課			
政策的事業数	10件	定例的・定型的事業数	17件	職員数	常勤	19人	その他	2人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針 消防力を充実し、災害活動体制の強化を図るため、消防団との連携を深める事業に取り組むほか、消防活動に使用する車両や機械器具の計画的な整備など消防署部隊・消防団部隊の活動能力の向上に取り組む。また、本庁舎再整備に伴い、消防緊急通信指令システムの移転整備事業を実施する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	420,580	395,263	412,282	475,384	519,129	456,861	686,370	1,099,722	
対前年度比(増減率)	-	-6.02%	4.31%	15.31%	9.20%	-11.99%	50.24%	60.22%	
部局内での割合	17.70%	17.49%	17.52%	19.87%	21.49%	19.43%	26.11%	36.30%	
事業実施コスト	252,672	225,202	234,167	297,183	333,240	277,532	506,797	920,149	
従事職員概算コスト	167,908	170,061	178,115	178,201	185,889	179,329	179,573	179,573	
常勤職員数	19人	19人	19人	19人	20人	19人	19人	19人	
その他の職員	-	-	-	1人	1人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
消防団員充足率			消防団員の充足状況を測ります。消防団員の情報を積極的に発信することや消防団員の処遇を改善し、充足率を高めることを目標としました。消防団員充足率：条例定数427人に対する現員数の割合						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
実績値	98.7%	98.0%	97.6%	98.3%	96.4%	94.8%	94.3%	-	-
対27年度	98.7%	98.0%	97.6%	98.3%	96.4%	94.8%	94.3%	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 平成22年度に女性消防分団(定員20人)を発出し条例定数を427人とし、実績は22年度417人、23年度420人、24年度412人、25年度405人、26年度403人である。 就業構造の多様化、地域住民の固定化、高齢化により新入団員の確保が困難になっていると推測できる。 消防フェスティバルやホームページ、広報誌等を活用して消防団の認知度を高め、入団促進を行う。 消防団との連携や市内事業所との協力体制をさらに深め地域消防力の充実強化を進めます。									

33 救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する				担当課名		救命課			
政策的事業数	2件	定例的・定型的事業数	13件	職員数	常勤	4人	その他		
施策目標の達成に向けた取り組み方針 救命率を向上させることを目的に、より多くの市民が救命講習会を受講しやすくするための環境を整備し、救命に必要な技術や知識を習得してもらうために取り組む。救急業務の高度化と救命処置の拡大に向けた取り組みに対応できるよう、救急救命士の適切な乗車人員の確保と救急隊員の救急技術の質の向上を図るため、計画的な救急救命士の養成や研修に取り組む。高齢化率の増加及びさがみ縦貫道路による流入人口の増加に伴い、今後増加が予測される救急車の要請に対応できるよう救急隊の増隊を視野に入れ、体制を構築するための調査、検討に取り組む。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	53,597	48,563	54,274	55,916	50,883	51,451	52,235	52,974	
対前年度比(増減率)	-	-9.39%	11.76%	3.03%	-9.00%	1.12%	1.52%	1.41%	
部局内での割合	2.26%	2.15%	2.31%	2.34%	2.11%	2.19%	1.99%	1.75%	
事業実施コスト	15,173	12,222	13,334	14,976	14,612	15,701	13,969	14,708	
従事職員概算コスト	38,424	36,341	40,940	40,940	36,271	35,750	38,266	38,266	
常勤職員数	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	
その他の職員	-	-	1人	1人	-	-	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
各種救命講習会の累計受講者数			平成6年度から開始した各種救命講習会の累計受講者数を測ります。開催日時・場所などの受講環境や広報手法を工夫することにより、年間5,000人受講することを目標としました。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	35,000人	40,000人	45,000人	50,000人	55,000人	80,000人
実績値	8,732人	25,000人	30,624人	36,273人	42,328人	48,933人	-	-	-
対27年度	15.9%	45.5%	55.7%	66.0%	77.0%	89.0%	-	100.0%	145.5%
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど 救命率の向上を目指すため、平成6年から市民に対し救急隊及び消防隊による救命講習会を開始し、更に応急手当を普及させるため平成18年1月に茅ヶ崎市応急手当普及協会を発足し、普及員を養成することで受講者の増加を図り、年間目標値の5,000人を達成している。今後も講習会の受講環境を整備し、より多くの市民に受講していただくよう取り組む。									

34 防火対策の指導を効果的に実施する			担当課名		指導課				
政策的事業数	定例的・定型的事業数	1 1 件	職員数	常勤	6 人	その他			
施策目標の達成に向けた取り組み方針 防火対象物に対する立入検査の充実を図る。小規模高齢者社会福祉施設に対する防火安全対策の推進。雑居ビル等の違反是正の推進。事業所の防火・防災管理の徹底を図る。署員の勤務体制の管理や教育を進めるとともに、署内の連絡調整を確実にを行い、消防活動を的確にできる環境づくりを推進する。災害時、確実に対応するため、消防活動用品の適切な維持管理を行う。小・中学生を対象に、出張授業、職場体験及び消防署見学等を実施し防火・防災知識の普及を図る。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	71,833	72,936	73,705	74,217	72,478	77,352	78,849	77,978	
対前年度比(増減率)	-	1.54%	1.05%	0.69%	-2.34%	6.72%	1.94%	-1.10%	
部局内での割合	3.02%	3.23%	3.13%	3.10%	3.00%	3.29%	3.00%	2.57%	
事業実施コスト	12,688	15,944	12,288	12,800	13,577	18,451	20,469	19,598	
従事職員概算コスト	59,145	56,992	61,417	61,417	58,901	58,901	58,380	58,380	
常勤職員数	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	
その他の職員	-	-	1人	1人	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
防火対象物への立入検査件数			防火対象物への立入検査の状況を測ります。計画的に立入検査を実施し火災発生の予防や被害の軽減を図ります。「茅ヶ崎市消防署立入検査要領」に定める年間538件以上の立入検査実施を目標としました。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	525件	525件	525件	538件	538件	-
実績値	613件	499件	505件	528件	538件	548件	-	-	-
対27年度	-	92.7%	93.8%	98.1%	100.0%	101.8%	-	100.0%	-
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
改善指導を行った防火対象物の改善率			防火対策の効果的な指導を実施することを主眼とした立入検査が効果的に行われているかを測ります。立入検査実施に伴い改善指導を行った防火対象物の中で改善された防火対象物の割合を高めることを目標としました。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	75.0%	75.0%	80.0%	-
実績値	-	-	-	73.0%	74.0%	77.9%	-	-	-
対27年度	-	-	-	91.2%	92.5%	97.3%	-	100.0%	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
防火対象物への立入検査件数については、目標値を上回る実施件数で順調であるが、実施した防火対象物に消防法令違反のあるものも少なくないことから、課題として消防法令違反の未然防止及び早期発見ができるように効果的な立入検査実施計画を構築する必要がある。社会環境の変化に伴い建物など防火対象物の形態は、複雑で多様化する傾向にあり、このようなことから、防火対象物の安全を確保していくことは難しいため、防火対象物関係者の平素の自主防火管理の状況を定期的な立入検査によって確認し、継続した防火管理が実践できるよう指導する。今後の取り組みとして、火災発生時の人命危険が高い防火対象物及び消防法令に違反している防火対象物への重点的な立入検査等により、防火・防災体制の充実を図る。改善指導については、指導を行う対象の中から、火災危険や悪質性等を考慮し、優先順位を付け実施している。なお、平成26年3月31日現在、67件改善指導中の防火対象物があることから、引き続き指導の徹底を図る必要がある。改善率については、平成23年度から70%以上と順調であるが、改善が必要である防火対象物での関係者の入退去等により、繰り返し消防法令違反が発生する可能性が考えられることから、継続した改善指導が必要である。									

35 消防業務を効果的・効率的に実施する			担当課名		警備第一・二課				
政策的事業数	0件	定例的・定型的事業数	6件	職員数	常勤	187人	その他		
施策目標の達成に向けた取り組み方針 あらゆる災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防職員がさまざまな活動技術や専門知識を習得するとともに、資機材を活用した部隊連携訓練を実施し、災害活動に対する対応能力の向上を図る。高齢者の救急需要が増加する中、救命率を向上させるため、高度救急資器材の取扱い訓練及び部隊連携訓練を実施し、質の高い救急活動技術を習得する。火災を予防し火災による被害を軽減するため、防火対象物への立入検査を実施し、消防用設備等の不備に対する改善を促す。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	1,553,308	1,504,992	1,552,640	1,555,380	1,537,687	1,557,763	1,518,818	1,518,818	
対前年度比(増減率)	-	-3.11%	3.17%	0.18%	-1.14%	1.31%	-2.50%	0.00%	
部局内での割合	65.36%	66.59%	65.97%	65.00%	63.65%	66.26%	57.77%	50.13%	
事業実施コスト	0	0	0	0	0	0	0	0	
従事職員概算コスト	1,553,308	1,504,992	1,552,640	1,555,380	1,537,687	1,557,763	1,518,818	1,518,818	
常勤職員数	192人	185人	189人	188人	185人	187人	183人	183人	
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
施策目標の達成状況を測る指標			指標設定の考え方						
救急現場到着平均時間			119番入電から現場到着までの平均時間を測り、救急部隊の初動体制が効果的に機能しているか、消防施設が適正に配置されているかを測ります。平成17年から平成21年の神奈川県到着平均時間の平均値6.3分以下を目標としました。						
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	6.2分	6.2分	6.1分	6.1分	6.1分	6.0分
実績値	5.9分	6.2分	6.8分	7.2分	7.5分	7.5分	-	-	-
対27年度	103.3%	98.4%	89.7%	84.4%	81.3%	81.3%	-	100.0%	101.70%
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
救急出動の件数は平成21年8,793件で平成25年10,321件と増加している。救急出動件数の増加に伴い他の管轄署所から要請場所に向かう件数が増え、現場到着に要する平均時間が長くなっている。年齢別の搬送人員では65歳以上の高齢者の占める割合が高くなっており、急速な高齢化の進展により救急需要が増加傾向にあるため、今後も救急出動状況の現況を分析し適正な出動体制を維持できるよう検討していく必要がある。									